

第3回 重信川流域学識者会議

—河川整備計画の点検について—

平成27年3月9日

国土交通省 四国地方整備局

河川整備計画の点検について

松山河川国道事務所

整備計画の点検

- 河川整備計画は、河川管理の目的である治水、利水、環境の観点から、河川整備に関する事項を定めたもの
- 重信川水系においては「重信川水系河川整備計画」として、概ね30年間の目標を設定し、平成20年8月に策定
- 一方、計画の実施にあたっては、策定後の流域の社会情勢の変化や整備の進捗状況等を適正に反映するため、適宜内容の点検を行い必要に応じて「重信川水系河川整備計画」を変更
- 点検の実施にあたり、客観性の確保のため河川に精通した学識者等による「学識者会議」より意見を聴取

点検の内容

・点検の内容は、以下の事項について整理

- 1) 流域の社会情勢の変化(土地利用や人口・資産等の変化、近年の災害発生の状況等)
- 2) 地域の意向(地域の要望事項等)
- 3) 事業の進捗状況(事業完了箇所、事業中箇所の進捗率等)
- 4) 事業進捗の見通し(当面の段階的な整備の予定等)
- 5) 河川整備に関する新たな視点(大規模洪水対策等)